

僧伽の形成と結界の設定

——上座部仏教の僧伽を中心として——

佐々木 教悟

(大谷大学)

一

仏教の僧伽 *saṅgha* は、通常、和合僧と訳されているが、その訳語の意味の根拠となるものは、律蔵の「經分別」第十僧残のところにだされているところの

尊者よ、和合僧を破らんと企て、或は破僧に資する事件を取りて、公にして立つこと勿れ。

尊者よ、僧と和合すべし、実に僧伽は和合して相歓びて諍なく、同一教を奉じて安穩に住するなり(1)。

とある文である。そしてそこでは、その和合ということの定義として和合 *samagga* とは、僧伽が生活を共にし *samāna-saṃvāsaka*、同じ界に在る *samāna-sīmāya* *īhita* なり(2)。

とのべられている。これにもとづいて、「宗教行事をともし、衣食住の生活を共同にすることが、律蔵より見た僧伽の形成と結界の設定(佐々木教悟)

伽の和合の意味である」こと、そして「その単位は界 *simā* である」ことが、学者の指摘するところとなっている(3)。
ところで、この同一の界に在るということは、布薩 *uposatha* などの僧伽の主要行事を行うに際して、きわめて重要な意味をもつことになったとかがえられる。すなわち、僧伽が布薩、自恣 *payasāṇa*、羯磨 *kamma* およびその他のつとめ *kieca-vatta* をおこなうに際して、どれだけの範囲内に住する比丘たちをもってするのか、その地域的な限定のなされることが必要となることは当然である。したがって、律蔵の「布薩健度」には、そのことがつぎのようにのべられている。

時に比丘等に思念生じたり、「世尊は和合して布薩羯磨を〔行うことを〕定めたまへり。幾何をか和合と為すや。

一住処なりや又は一切地なりや」世尊に此義を告げたり。「比丘等よ、一住処を以て和合と為すことを許す」(4)。

ここに、和合して布薩羯磨を行うことと、その和合の基盤としての一住処の重要性が示されているとおもわれる。すなわち、布薩が純粹に仏教の行事としての意味を充足するためには、一つの境界を定めることが必要であったのである。そしてそのことは、教法確立のための必須条件でもあった。紀元前三世紀に、かのマヒンダ長老 *Mahindathera* が伝道のためにスリランカのアヌラダプラ *Anurādhapura* におもむいたとき、国王デーヴァーナンプティッサ *Devānampiyatissa* (BC. 247～207)は、長老に問うている。「大徳よ、勝者の教へは樹立されましたか」と。そのとき長老は「否、王よ、勝者のために従ひ、布薩等の作法のために、此処に結界が定められる時、王よ、教へを樹立するでありますよ」と答えた。そこで王は「余は正覚者の定めの下に従ふであろう。光を与ふる者よ、されば直ちに市中に結界をつくって確定するがよろしい」といった。そこで長老は「王よ、もしそのやうであれば、卿は（御自身で）結界の目標を定めて頂きたい。さすれば私どもはそれを定めましょう」と答えた。このような長老の要請に応じ

て王は境界線を示し、長老はその線上に界相を告示し、三十二のマーラカ *mālaka* と、かの塔園 *Thūpārāma* の結界が定められたのであった(5)。三十二のマーラカについては、それを道場・場と訳したり(6)、あるいは庭と訳したり(7)されているが、そのとき、このマーラカにおいて具足戒を授けることがおこなわれているから(8)、それは小界 *khaṇḍa-sīmā*、すなわち戒場を指すことは明らかである。

この戒場の結作に関しては、四分律に(9)白二羯磨して四方相 *samanta nimitta* を称え、もしくは棧^{くわい}、もしくはは石、もしくはは疆畔^{きやうはん}をもって齊限となすことが明示されており、その点はパーリ律でも同じであったとかがえられる。上述の三十二のマーラカが、三十二という数の小界を示すのか、あるいは三十二の樹木もしくは棧によって囲^{かこ}まれた *circular* を示すのか不明であるが、トゥムバル・マーラカ *Tumbaru-mālaka* の中で受具の式が行われた旨を記しているから、そこは一種の窟院のようなところではなかったかとおもわれる。『島史 *Dīpavaṃsa*』の記述によれば、あきらかに三十二個のマーラカを指すとみられるが、どうして場が三十二も必要であったのかわからない。

- (1) Vinayapiṭaka Vol. III, p. 172
- (2) *ibid* p. 173
- (3) 平川彰「原始仏教の研究」二九六頁。
- (4) Vinayapiṭaka Vol. III, p. 105
- (5) *Dīpavaṃsa* XIV, 78-88 ; *Mahāvaṃsa* XV, 180~194
- (6) 立花俊道訳大王統史(南伝六〇)二五八頁、二六二頁。
- (7) 早島鏡正「初期仏教と社会生活」一三〇頁。
- (8) *Mahāvaṃsa* XVI 16

（9）四分律卷三五、大正二二、八一九頁下。

二

上座部仏教にあつては、初期仏教の精神と伝統をうけて、受具と布薩とがもっとも重んぜられており、そのことは諸種の文献の証明によってあきらかであるが、またこの二が比丘僧伽の形成の上から不可欠の意味を有していることも事実である。受具は比丘としての戒体を発得するという点で、布薩は比丘の日常生活すなわち修道生活のふかまりと関係する点で、ともに僧伽が形成され維持されてゆく上から重視されてきている。そして僧伽の充実発展も、これらを基軸にしていたことが知られる。受具が正当に行われず、布薩が廃止されたときには、僧伽は衰亡しており、そのことは上座部仏教の歴史がものがたっている。しかもその重要事なる受具と布薩を含めて諸羯磨が結界という基盤の上に成り立っていることは、いったい何を意味しているのであろうか。このことについて若干の考察をこころみたい。

かの『経集 Suttapīṭa』の「大品 Mahāvagga」には、つぎのうとき偈頌がある。

激烈さを離れ、心に濁りなく、諸々の欲望を離脱し、ものうさを除き去った人、
（483）限界の端（煩惱）を制し、
生死を究め、聖者の徳性を身に具えたそのような聖者が祭祀のために来たとき、
（484）

かれに対して眉をひそめて見下すことをやめ、合掌してかれを礼拝せよ。飲食を以てかれを供養せよ。このよう
な施しは成就して果報をもたらす（1）。
（485）

ここにいわれている「限界の端」とは、原語は *simanta* で、註釈によれば⁽²⁾、そのシーマーは善人の行為を意味

し、アンタはそれと異ったものを意味している。また、「聖者の徳性」とは、原語は *moneyya* で、同じく註釈によれば、牟尼性たる智慧 *pañña* を意味している。すなわち、煩惱を制し生死を究めたるものが、慧を具足せる聖者であるというのである。そこで界において修道の出發をなし、界において自己を見つめつつ煩惱の制御に向うのが、牟尼性たる寂黙に到達することになるのであらう。『經集』の「アッタカワッガ *Attakavagga*」においては、さらにこのことにふれて

バラモンは(煩惱の)範圍をのり超えている。かれが何ものかを知り或いは見て執著することはありえない。かれは欲を貪ることなく、また離欲を貪ることもない。かれはこの世ではこれが最上のものであると妄執することもない(3)。(795)

と説かれている。これは、かの『法句經』の「バラモン品 *Brāhmaṇavaggo*」において、真のバラモン(漏尽者)とはいかなるものを用のかということについて、仏陀が説いているもの(4)と相応した教説にして、ここに「煩惱の」範圍をのり超えている *simāṭigo* とあるように、シーマーなる語が用いられている。註釈によれば(5)、ここにいうシーマー(界)とは、四界を指すものであることが知られる。四界とは、すなわち

第一の界……有身見・疑・戒禁取見・睡眠・疑睡眠及びそれと一処の諸煩惱

第二の界……麤なる欲貪結・瞋恚結・麤なる欲貪睡眠・瞋恚睡眠及びそれと一処の諸煩惱

第三の界……微俱の欲貪結・瞋恚結・微俱の欲貪睡眠・瞋恚睡眠及びそれと一処の諸煩惱

第四の界……色貪・無色貪・慢・掉挙・無明・慢睡眠・有貪睡眠・無明睡眠及びそれと一処の諸煩惱

にして、須陀洹ないし阿羅漢の四聖道によりて、これらの四界を越え離れたものであるから、かれはシーマーを越え

たりと言われるのであるといっている。そしてそういうシーマーを越えた阿羅漢・漏尽者は、「知り已り見已りて」執取する何ものもないとせられるのである。ここにいう「知り已り」とは「他心智をもって知り已り、又は宿命随念智をもって知り已り」てということであり、「見已りて」というのは「肉眼をもって又は天眼をもって見已りて」ということであるとされている。仏陀が菩提樹下でさとりを開いたときに、宿命智・天眼智・漏尽智の三明に通達したといわれており、阿羅漢のさとりを得るときも同じく三明が得られるとされている。この三明に神足通・他心通・天耳通の三を加えて六通となし、三明六通は漏尽者の具足する能力とかがえられているが、いまはその中の他心・宿命・天眼の三をもって、とくに執取 *saṃugāhita* なきむねをのべているのである。

界に関する以上のごとき『マハーニッデーサ *Mahānidessa*』の註釈にもとづいて、われわれはシーマーの根本義を明確にすることができるようである。かの『善見律毘婆沙』に、マヒンダ（長老）が満二十才にて具足戒を受けたことをのべるが、そこに、「戒壇中に於て三達智を得、六神通を具し漏尽羅漢たり⁽⁶⁾」⁽⁷⁾というのは、上述せるところからもあきらかに理解することができる。すなわち、界地の設定は、煩惱の範囲を超えるという意味のもとにあるのである。すでに一言した『マハーヴァンサ *Mahāvamsa*』に、「(悪)境を超えたかの長老は、三十二の場と、かの精舎の結果とを定め」てとある、その「(悪)境を超えた」といわれていることの意味が把握されなくてはならないであろう。したがって結界せられた場処は、界地の威力ないし功德を具足することになるのであり、たんに持戒任持の余薫として客観的に示現するに至ったもの⁽⁸⁾というよりも、仏陀の成道から発したところの、根底的なものを基礎として、すなわち、聖域としてあつかわれることになる所以もそこにあるとおもわれる。

- (1) Suttanipāṭa p. 85, 訳文は中村元訳『ブッダのことば』岩波文庫、八三頁による。
- (2) Paramatthajotikā Vol. II, p. 60, 中村元前同書二三三頁—二三三頁。
- (3) Suttanipāṭa p. 156, 訳文は中村元訳一四九頁による。
- (4) Dhammapada, XXVI. Brāhmaṇavaggo, pp. 55~60.
- (5) Mahāniddeśa I, pp. 99~101, 訳文は水野弘元訳「大義釈」(『南伝大蔵経』第四十二巻、小部經典二十)一四七頁—一四九頁による。
- (6) Samantapāsādikā Vol. I, p. 51, So tasmīṇ yeva upasampadāsīmāṇaṇḍale saha paṭisambhidāhi arahattaṃ pāpuṇi. 『善見律毘婆沙』卷第二、大正二四、六八二頁上。
- (7) 西本龍山『四分律比丘戒本講讀』一二〇頁。

三

さて、布薩羯磨は、「布薩健度」に説かれているごとく、一住処なる結界を定めて、そこでおこなわれることになったが、何故に波羅提木叉 *Paṭimokkha* の誦唱が、そのような一定の制限された場処で、しかも外界と隔離された仕方でおこなわれなくてはならないのかということに関して、かの『ミリンダ王の問』 *Milindapañha*』の中に、それは三種の理由によるものであるとのべられている。すなわち、(1)いにしえの如来たちの慣習によって、(2)真理の尊重のために、(3)比丘の地位の尊重のために、比丘以外の一般人に秘匿され隠されたといっている。

この中、(1)については、それぞれの秘義は同一の集団にだけ伝持されて、他の残りの集団に対して秘匿されているのと同じく、波羅提木叉の誦唱が結界を定めて秘匿されたとなし、(2)については、伝承によって真理を正しく実践したならば、その真理を完全に把握することができるけれども、伝承によって正しく実践しなかったならば、その真理

を完全に把握することはできない。この真実なる真理、最勝なる真理が、伝承によって正しく実践されない人たちの手中にはいつて、軽視されたり非難されたりすることのないようにと、このようにねがって波羅提木叉の誦唱が結果を定めて秘匿されたとなし、(3)については、比丘の身分は無比、無量、無価のものであり、このような比丘の身分に確立して在る者は、世間の人たちと同一とならないように、比丘たちだけのあいだで波羅提木叉の誦唱が結果を定めて秘匿されたとなっている。

このようなナーガセーナ *Nāgasena* 長老の見解は、長老自らがのべているごとく、結界の制定ということも、「すべての学ぶべき律すなわち自制、制御、戒行、徳行などと同様に、実利を本質とし、真理を本質とし、（煩惱からの）解脱を本質とする⁽²⁾」ものという把握にもとづくものである。ところで、この *atharasa, dhammarasa, vinnutṭirasa* は、『無礙解道』の中⁽³⁾に説かれていて、*paṭisambhida*（無礙自在の理解力）と関係するものである。そのことは、さきに引用したところの『善見律毘婆沙』の文に対する註(6)にあげたバーリ文に、*simā* に関して *paṭisambhida* なる語が用いられていることによってあきらかである。

このようにして、結界された場処で、しかも比丘たちだけで波羅提木叉の誦唱がなされるとしても、それは会衆の実利のみに終るのでなく、すべての人々におよぶものであるとされた。如来はつねに「会衆の実利を願ひ、利益を願ひ、幸福を願ひ、浄化を願ひ⁽⁴⁾」たもうたのである。そして同時にまた

びくたちよ、世に出現する一人がいる。かれは、多くの人々の利益と多くの人々の幸福のために、へ世間の人々を慈しむために、そして、神々および人々の実利と利益と幸福のために現われる。

一人とは誰か？完全な人格者・供養を受けるに値いする人・正しきさとした人である。……乃至……神々お

よび人々の〈実利と利益と幸福のために現われる〉⁽⁵⁾

と説かれているのである。この文は増支部經典の「一人品」の經説⁽⁶⁾にもとづくものであるが、それはまた律藏「大品」の「伝道の宣言」の文⁽⁷⁾を彷彿せしめるものがある。いづれにしてもそのことは仏陀の教えの本質につながっているものとかがえられる。

- (1) *Miṇḍapaṇḥa* (Trenckner ed.) pp. 190-192, 中村元・早島鏡正訳『ミリンダ王の問い』2、一八四頁—一八八頁によ⁸⁾。
- (2) 中村・早島本一八四頁。
- (3) *Paṭisambhidā-magga* Vol. II. 89
- (4) 中村・早島本一六二頁。
- (5) 前同二九四頁—二九五頁。
- (6) *AN. Vol. I*, p. 22, 南伝第十七卷・増支部經典、三一頁『増一阿含』卷八、大正二、五六二頁。
- (7) *Vinaya-piṭaka, Mahāvagga*, p. 21, 南伝第三卷律藏三二二頁。

四

前述の『*Miṇḍapaṇḥa*』は、比丘個人にとっても僧伽にとっても切実な問題とみられるものを取りあげて、經意にもとづいた妥当な見解とおもわれるものが回答として示されているところから、ランカー上座部系の僧伽はいづれも、この書物を聖典として位置づけてきたことがうかがわれる。そして結果を重視する立場は、この聖典を証権として確立したともかんがえられる。かの四世紀後半から五世紀初頭にかけてのころに作られたといわれている『島史』、

ならびに五世紀末に作られたといわれる『大史』には、すでにのべたように、大寺 Mahāvihāra および塔園 Thūp-ārāma の受納に関して結界を重視する記述がなされている。結界によって精舎は不動のものとなるというかんがえかたは、すでに確立していたのであろう。したがって結果作法も、律藏にもとづいて嚴重かつ正當におこなわれることが要請されるとともに、受具や布薩はもちろんのこと、僧伽における重要な諸羯磨は、正當な作法で結せられた結界でおこなわれなくては無効であるとされ、界地の威力は正當な作法で結作された場合にのみ発揮するものとかがえられた。そして、そのことが僧伽の興隆につながるものとされたことはいうまでもない。

結界の種類、量、結法、解界、界標などについては、すでに学者による研究が発表されているが⁽¹⁾、結界に関する基本的觀念は、同一住処同一布薩同一利養であったから、比丘たちの修道に支障なからしめるということが前提としてあり、そしてそのことが僧伽の和合と清淨ということに資するものであり、同時にそれによって僧伽の組織が強く固となることが志向されたのである。しかしながらいちばんの問題は、現前僧伽すなわち界に立つ僧伽⁽²⁾の清淨 *paṭisuddhi* を、いかにしたかということであった。在俗の者は僧伽を破壊することはできないが、生活を共にし、結界内に住む比丘が僧伽を破壊する⁽³⁾からである。そこで、ランカー上座部系仏教にあっては、僧伽の肅正ないしは改革が企図される場合、最初に着手されるのは、正當な作法にもとづく結界の設定であり、その結界（戒場・戒壇）で清淨な長老を親教師として受具した比丘僧伽を形成することであった。以下その模範的な事例として、ビルマの Rāmaññadesa におけるカリヤーニー結界 Kalyāṇi Sīmā の場合をかんがえてみたい。

十五世紀の後半にラーマンニャデーサに君臨したモン王 (Dhammaceti 1472～92) の治世に Muttimanagara には、仏教の僧伽は六派に分かれていた。すなわち⁽⁴⁾、

(1) Kambojasāṅghapakkha

(2) Sihalasaṅghapakkha (Si-

valimahāthera を祖とするもの) (3) Sihajasaṅghapakkha (Tāmalindamahāthera) を祖とするもの) (4) Siha-
 jasaṅghapakkha (Ānandamahāthera) を祖とするもの) (5) Sihajasaṅghapakkha (Buddhavaṃsamahāthera を
 祖とするもの) (6) Sihajasaṅghapakkha (Mahāsānimahāthera を祖とするもの)である。この中、(1) はカンボ
 ジア系統のものであり、(2) 以下はすべてスリランカ系統のものであるが、各自それぞれその承けるところにしたが
 って、ともにまじわらず独自の派をなしていたといわれる。したがって、各長老のシーマーに対する見解も不統一
 で、いわゆる simāvipatti (結界の失壞) parisavipatti (会衆の失壞) があらわれていたのである。たとえば、村落
 の周囲に坵界標を設けしめて坵界内に住せる比丘を戒場なる hatthapāsa (肘をはって、隣りに坐せるものと触れる
 ことのない程度に坐る会衆のこと)に導く場合、事故で欠席する比丘の chanda (与欲)や parisuddhi (清浄)をもた
 らすことをしない。あるいは visuṃgāma (村落が分離されているもの)の相を理解せず、gāmasimā のすべてを清
 浄となさないまま、そのような結界内で受具作法をおこなう。あるいは結界の周囲にある他の土地と結び合っている
 樹木などの枝を切断することなしに、そのようなところで受具作法をおこなう。これは二つの baddhasimā (作法
 結界)を樹枝等が結び合場合は simāsaṅkara (複合結界)であり、baddhasimā と gāmasimā もしくは二つの gāma-
 asimā を樹木等が連結する場合は simāsaṅkara でないとする見解に立つあつかいであるが、それは正しくないと
 せられる。あるいはまた、川とか沼沢の相をよく把握することなしに、その川や沼沢に設けたところの udakukke=
 pasimā (水上結界)において受具作法などをした。これはとくに雨季の際には問題となるものである。

そこで熱心な仏教徒であったダンマセディ王は、受具は正法興隆の基本をなすという観点から、受具は simā, pa-
 risā, vatthu (事) ˘ nātti (白事) ˘ anusāvana (唱説)なる五つの sampatti (成就)を具足せねばならぬとして、

それらのことを明確に把握するために、律蔵に関するあらゆる文献の調査研究を、僧伽に指示して行わしめた。すなわちそのとき Vinaya Pāli, Vinayaṭṭhakathā はもちろんのじゆ Vimativinodanī-tīkā, Vajrabuddhi-tīkā, Vinayavinichaya, Vinayasāṅgraha-pakaraṇa, Simālaṅkāra-pakaraṇa, Simālaṅkārasaṅgaha などの研究が進められたといわれる。他方、王は Moggallāna 長老と Mahāsīvaṇi 長老にひきいられた二十二名の比丘に、政府使節の Citradūta, Kāmadūta の二名を随行せしめてランカーに派遣し、大寺派の法燈を正しく承継しているといわれているかの地の僧伽において仏教を学ばしめた。ビルマの留学僧たちは、コロンボに近いキャリアニー川の舟上の結界において、Vanaratana 大長老、Dhammakitti 大長老、Maṅgala 長老などを親教師として、大寺派の正当な作法にもとづいて、つぎつぎに受具をなしたのであった。このとき、かれらはいったん還俗して在俗者となり、あらためて具足戒を受けたといわれている。このようにして、かれらは受具作法以外に、律に関するもの教義に関するものなど数多くを学んで帰国の途についたが、六名の長老と四名の若い比丘は海上で遭難し、他は無事に Haṁsavatī の都にかえりついたといわれる。

王はかれらを手厚く迎え、首都の西郊 Zaṅg-ganaṅg に結界を建立し、これを Kalyāṇisīmā と命名した。このシーマー設定の際、政府から僧伽に提供された土地は Visuṅgama であると告示されたのであった。これは世俗のいかなる権威者によっても変更できないように僧伽に対して譲渡されているものという意味を有しているのである。

そこで王の要請にしたがって、僧伽はこのランカーがえりの長老を親教師として、国内の有能な青年たちをこの結界で受具せしめたために、在来の六派による区々の見解は統一され、僧伽内に存在した清浄ならざる僧侶は駆逐されたという。このようにして、このキャリアニー結界を中心としてラーマンニヤ仏教の樹立がなされたのであるが、こ

のラーマンニャ・ニカーヤの仏教がそののちの東南アジア諸地域の仏教にあたえた影響は大なるものがあったとかがえられる(5)。ところで、この仏教改革運動でもっとも注目されるのは、清浄な僧伽を出現せしめるために、模範的な権威のある結界の建立がはかられたことである。戒律仏教であるスリランカ系上座部仏教としては、当然のことであったかも知れないが、そのことは上座部仏教発展史の上において高く評価さるべきものとかがえられる。現在でも、スリランカにあっては、ビルマにあっては、またタイにあっては、僧伽において必須の書物として用いられる律書には、シーマーについての解説が相当な頁数をついやして組み入れられており(6)、比丘はシーマーに関する知識と理解なくしては、その生活ができないといっても過言ではない(7)。

- (1) 西本龍山前掲書一一三頁以下。平川彰前掲書三六七頁以下。佐藤密雄『原始教団の研究』一九八頁以下。徳田明本『律宗概論』三〇〇頁。
- (2) 平川彰前掲書三〇六頁。三〇八頁。
- (3) 中村元・早島鏡正訳『シリנדダ王の問』2、三頁。
- (4) 以下の記述は、Krom'phanaresārawarāḍi: Cā'rya' Kalyāṇi p. 14 ~; Taw Sein Ko: The Kalyāṇi Inscriptions erected by King Dhammaceti at Pegu in 1476 A. D. Bangkok 1925, p. 18 ~にみえつく。碑文については拙稿「カリヤーニの碑文について」(『岩井博士古稀記念典籍論集』二四二頁—二四五頁)を参照。
- (5) 拙稿「東南アジアにおける仏教と文化」(『アジア文化』一〇—)四五頁。
- (6) Krom'phrawachiraṇāwarotos : Vinaya mukha Vol. 2. pp. 12 ~ 53 に Simā の解説がなされていることなどを指す。
- (7) シーマーのこゝの意味はこゝで、Gananath Obeyesekere: The Buddhist Pantheon in Ceylon and its Extensions. Anthropological Studies in Theravāda Buddhism. Yale University. 1966, Pp. 16 ~ 17 を参照。

